

関西学院同窓会の新たな活動ガイドライン（感染拡大予防）について

※2020年12月31日まで

緊急事態宣言の解除を受け、関西学院同窓会では、6月8日から、今後の感染拡大予防と同窓会活動の再開に向けて＜関西学院同窓会の新たな活動ガイドライン＞を策定し推進いたします。

これで新型コロナウイルス対策が終わるものではありません。今後の第2波にも備えていかなければなりません。**同窓会活動中に罹患者を出さない**ことを念頭に、関西学院同窓生の皆さまには、引き続き、感染拡大予防にご協力をお願いします。

I. ガイドラインの推進時期

2020年12月31日までとします。

ただし、今後の情勢に応じて推進時期や推進内容を見直します。

II. 感染拡大を予防する「同窓会活動」

- (1) 「3密」（密閉・密集・密接）の回避
- (2) 身体的距離（フィジカル・ディスタンス）の確保（できるだけ2m。最低1m）
- (3) マスクの着用、咳エチケットの徹底
- (4) 手洗い・手指消毒の徹底
- (5) 健康チェック（熱や風邪の症状がある場合は積極的な欠席）

III. 本部の各種会議体ならびにイベント開催について ※上記IIを徹底のうえ。

- (1) 対象となる本部の会議体ならびにイベント
 - 【会議体】評議員会、理事会、常任理事会、正副会長会、各種分科委員会 他
 - 【イベント】国内支部長会、ホームカミングデー、関西学院クリスマス at ザ・シンフォニーホール、ユースリユニオン、梅田・銀座両オフィス関連イベント、子育てセミナー 他

※ただし、ホームカミングデーと関西学院クリスマス at ザ・シンフォニーホールについては学院と共催のため、別途、学院と開催可否の検討を行います。
- (2) 開催時の目安
 - 屋内 → 100人以下かつ会場定員の半分以下の参加人数。
 - 屋外 → 200人以下かつ人との距離を十分に確保。
- (3) 実施時間
 - 2時間以内とします。
 - 食事は提供せず、飲料のみ提供とします。
- (4) 上記のIIならびに、IIIの(2)と(3)の推進内容をクリア出来ない場合、会議体については書面決議やWEB会議等で実施し、イベントに関しては中止・延期とします。

IV. 地域支部ならびに公認団体の総会・懇親会開催について

- (1) 感染拡大予防の観点から、開催自粛を要請します。(12月31日開催分まで)
- (2) やむを得ず、役員会等を実施の場合は、上記Ⅱを徹底のうえ、10名程度以下でかつ2時間以内で終わってください。

V. 梅田オフィスならびに銀座オフィスの利用について

- (1) 上記Ⅱを徹底のうえ、利用してください。
- (2) 梅田オフィスについては、関西学院大学大阪梅田キャンパスの開館状況に応じた運用を図ります。
- (3) 銀座オフィスについては、銀座ホールのキャパシティの関係で、20名までの団体とします。
- (4) 銀座オフィス運営委員会は、10名程度以下でかつ2時間以内で終わってください。

VI. 同窓会役職者ならびに職員の出席について

- (1) 地域支部ならびに公認団体等の総会・懇親会への出席は、感染拡大予防の観点から当面の間、見合わせます。

※このガイドラインは今後の感染状況を鑑みて、推進時期や推進内容を見直します。
その際は同窓会ホームページ等でお知らせ致します。

本ガイドラインに関する問合せ先
関西学院同窓会本部
(電話) 0798-51-3604
(メール) dousokai@kwangaku.net
平日9時～17時(土日祝閉室)